

区長会会長に 吉松稔勝氏(一番田区)を 再任

平成21年度、第1回区長
会が5月13日(水)に役場
会議室で開かれました。こ
こで役員選出などが行わ
れ、区長会会長に吉松稔勝
氏(一番田区)が再任され
ました。

本年度は、町内全20行政
区のうち6行政区で区長が
交代されました。

区長会は、中嶋町長のあ
いさつや新区長への委嘱状
交付などがありました。

▼平成21年度区長

(順不同・敬称略)

佐谷区 長澤 儀久
上須恵区 安河内哲夫
南米里区 稲永 猛彦
大島原区 田原 修三
川子一区 野見山憲一
川子二区 井上 勝海
須恵区 今村 公明

▼退任された区長さん

(順不同・敬称略)

藤浦区 立花 政人
長礼区 伊藤 興和
一番田区 吉松 稔勝
城山区 三角 栄重
甲植木区 御手洗 昇
乙植木区 合屋 浩壽
新原区 宮園 憲次
旅石区 渡邊 一征
山の神区 遠山 茂
西原区 坂口 伸一
旭ヶ丘区 宮原 和昭
恵西区 尾方 一彦
昭穂区 田子 巧

上須恵区 笹原 泰典
南米里区 高田 勝
大島原区 広田 博行
須恵区 今泉 正昭
長礼区 因 正道
旭ヶ丘区 山口 武久

情報公開制度の運用状況を 公表します

須恵町では、情報公開制度を制定しています。これは、公正で開かれた町政の推進、市民の町政への参加を促進することなど目的としています。この制度の、平成20年度中の運用状況をお知らせします。

▼問合せ先 総務課 ☎932・1151

実施機関	請求件数	決定内訳				
		公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ
町長	住民課	2	2			
	福祉課					
	税務課	1		1		
	出納課					
	保健環境課	1		1		
	建設産業課	1		1		
	企画課	1	1			
総務課	1				1	
教育委員会	1					1
選挙管理委員会						
監査委員						
農業委員会						
固定資産評価委員会						
水道事業管理者	1		1			
議会						
合計	9	3	4		2	

行政相談委員に 今泉靖親氏を委嘱



今泉 靖親氏

本町の行政相談委員に、今泉靖親氏(甲植木区)が、総務大臣から委嘱されました。行政相談委員は、社会的な人望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人の中から総務大臣が委嘱するものです。地域でのみなさんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行なっています。

▼問合せ先
総務課 ☎932・1151

小林正利さん任期満了

これまで20年間にわたって、本町の行政相談員を務められた小林正利さんが、本年3月をもって任期を満了されました。(8ページに関連記事)

道路交通法が改正されます 6月1日から施行

道路交通法が改正され、本年6月1日から施行されます。主な改正内容は、次のとおりです。

欠格期間の延長など

行政処分の前歴や累積点数がない場合でも、免許を取り消された場合の免許を受けることができない期間(欠格期間)が、最長10年に引き上げられます。また、飲酒運転など一部の違反点数が大幅に引き上げられ、厳しい処分が行われます。

▼欠格期間延長の例

▽酒酔い運転者が、不注意により死亡事故を起こし、逃走した場合
現行 取消5年
改正後 取消10年

▼点数引き上げの例

▽酒酔い運転
現行 25点・取消2年
改正後 35点・取消3年

▽酒気帯び運転(0.25mg/1以上)
現行 13点・停止90日
改正後 25点・取消2年

▽酒気帯び運転(0.25mg/1以上)
現行 13点・停止90日
改正後 25点・取消2年

講習予備検査 (認知機能検査)の導入

講習予備検査とは?

75歳以上のドライバーは、免許証の更新時に講習予備検査が必要になります。

講習予備検査は、その結果に基づいて講習を行い、みなさんの安全運転を支援するものです。
講習予備検査30分650円+高齢者講習2時間30分5350円=合計6000円

講習予備検査はいつから始まるの?

平成21年6月1日から始まりま

す。検査の対象者は、免許証の「平成○年○月○日まで有効」と書いてある部分が平成21年12月1日以降の人で、その時の年齢が75歳以上の人です。

検査は、6か月前から受検できます。対象者の人には、お知らせの通知書を免許証に記載されている住所地に郵送します。

講習予備検査の内容は?

次のような記憶力・判断力を検査します。

- ・検査時の年、月、日、曜日、時間をお聞きします。
- ・絵を見て、どんな絵があったかをお聞きします。
- ・時刻を言うので、その時刻の時計の絵を描いてもらいます。

講習予備検査と高齢者講習が終了すると免許証の更新ができます。ただし、信号無視、一時停止、踏切不停止といった交通違反を、**注**更新の前に行なっていた場合は更新の後に行なった場合は、警察から連絡があり、専門医などの診断を受けていただきます。そして、その診断結果によっては、免許証を取り消されることもあります。

※注 更新期間満了日の1年前の日から更新申請日の前日

▼問合せ先
柏屋警察署
☎939・0110